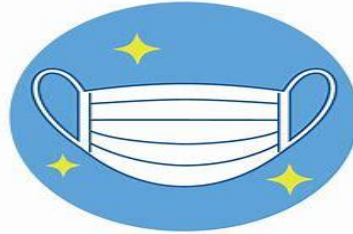


令和5年3月13日からの

マスク着用について患者様へのお願い



政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が変更され、令和5年3月13日以降、マスクの着用につきましては原則個人の判断に委ねられることになっておりますが、厚生労働省は医療機関を受診する場合にはマスクの着用を推奨しています。

当院は、妊産婦様や新生児等、新型コロナウイルス感染症に感染した際に重症化するリスクの高い患者さんが多く入院または通院していますので、

院内滞在中はマスクの着用をお願いいたします。

※未成年の方や介助が必要な方以外の外来受診時の付き添いはご遠慮下さい。

※マスクは不織布のマスクの着用をお願いします。(お持ちでない方は受付でお申し出下さい。)

※2歳未満のお子様のマスク着用は推奨しておりません。2歳～就学前のお子様のマスク着用は体調に応じて保護者の方がご判断下さい。

尚、当院では、就業中の全職員にマスクの着用を義務付けております。

当院の安心、安全な診療体制を維持するため、皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。



ひたちなか母と子の病院 院長